

## 新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知）＊医学部追記

令和5年（2023年）4月27日

学生・教職員の皆さんへ

### 新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知）

新型コロナウイルスの感染症法の位置付けについては、2023年5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」への移行が政府決定されました。5月8日以降の感染対策は、現在の「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に大きく変わります。

このことを踏まえ、5月8日からは、これまで皆さんにお願いしていた「授業」「課外活動」「飲食」等の行動制限を解除します。

約3年間続いたコロナ禍ですが、いよいよコロナ禍前の日常を取り戻すフェーズに入りました。特に学生の皆さんは、これまで以上にアクティブな学生生活を送り、様々なことにチャレンジして欲しいと願っています。

しかし、「5類」に移行しても、新型コロナウイルスの感染力や病原性が変わるわけではありません。引き続き、基本的な感染予防対策を行うとともに、以下の注意事項を遵守してください。

1. 授業は原則対面とし、マスクの着用は各個人の判断に任せることとする。ただし医療機関や高齢者施設で実習を行う場合は、マスクの着用を推奨する。
2. 発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、のどの痛み等）、味覚・嗅覚異常、頭痛、倦怠感など何らかの体調不良を認める場合は、登学・出勤をせず、大学より指定された方法で各担当部局へ報告し、指示にしたがって一定期間自宅待機すること。

#### 【医学部追記】

●挟間キャンパスにおいては、マスクの着用を継続する。ただし、課外活動についてはマスクの着用は求めない。

国立大学法人大分大学長  
大分大学危機対策本部（新型コロナウイルス対策）長  
北野正剛